

悩みや心配ごと ご相談ください

どこに
相談したら
いいの?

働きたい!
でも経験や
自信がない

離職して
家賃が払え
ない

借金や家計の
やりくりで
困っている

なかなか
仕事が決まら
ない

子どもの不登校や
家族のことでの
悩んでいる

支援員と一緒に問題解決の方法を考えましょう。

お聞きします

あなたの悩みに
寄り添いお話を
お聞きします。

整えます

困っていること
課題になっていることを
一緒に整理します。

支援します

解決に向けて
支援プランを立て
継続的に支援します。



相談無料

秘密厳守

お気軽にご相談ください

06-6621-3011

東住吉区くらしサポート

場 所 東住吉区東田辺1-13-4 東住吉区役所3階

受付日時 月曜日～金曜日 9:00～17:30 ※祝日、年末年始除く

Fax 06-6621-3012

kurasapo@sawayaka-c.ne.jp

※生活保護をご利用の方は担当のケースワーカーにご相談ください

ご相談方法

- ① 電話での相談 気軽に電話でご相談・お問合せください。
- ② 窓口での相談（来所） 相談ブースでゆっくりお話を伺います。
※予約の方を優先させていただきます。
- ③ 自宅などにお伺いしての相談（訪問）

来所でのご相談が難しい場合は、ご自宅などに訪問させていただきます。

自立相談支援事業（相談支援）

まずは、東住吉区役所3階32番窓口へご相談ください。

どのような支援が必要かと一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

総合就職サポート事業 (就労支援)

就労の悩みを抱えている方

就労チャレンジ事業 就労訓練事業

就労に関して不安や困難を抱えている方に、ビジネススキルやコミュニケーション能力向上のための支援、就職活動の支援、求人情報の提供、就職後の職場定着に向けての支援など就労に関する様々な支援を総合的に行います。

様々な事情により、すぐに一般的な仕事をすることが難しい方などに、専門の支援員による相談や生活リズム改善に向けた支援、軽作業、就労体験など、ご本人の状況に応じて就労に向けた段階的な支援を行います。

家計改善支援事業

家計の悩みを抱えている方

日々の生活費のやりくりに困っている、多重債務を抱えているなど、家計管理に課題がある方に対して、家計の現状を整理しながら家計改善プランを作成し、収支状況の改善に向けた支援を行います。

住居確保給付金

離職などにより住居を失うおそれのある方

離職などにより住居を失った方、また失うおそれのある方のうち、収入や資産の要件を満たす方に対して、一定の期間家賃相当額(上限額あり)を支給し、就労に向けた支援を行います。また、必要に応じて転居に伴う費用の一部を支援できる場合もあります。

高校進学などに不安がある方

学習支援事業（子ども自立アシスト事業）

中学生や高校生世代（未進学や中退した方）のいる家庭を対象に、訪問などを行いながら学校生活や日常生活、高校進学についての相談支援を行います。

この他にも、住居を持たない方、住居の状態が不安定な方に対して、一時的な宿泊場所や衣食住を提供したり、住まい確保の支援を行う「居住支援事業」があります。これらの事業の活用をはじめ、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行います。